

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月25日
【会社名】	第一商品株式会社
【英訳名】	DAIICHI COMMODITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 義孝
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 七條 利明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 七條 利明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年1月20日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年1月20日

(2) 当該決議事項の内容

議案 資本金・利益準備金・別途積立金の額の減少及び剰余金の処分の件

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額3,661,557,750円のうち、3,561,557,750円を減少して、100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を「その他資本剰余金」に振り替えます。

なお、当社が発行している新株予約権が2022年11月14日から2023年3月1日までに行使された場合には、新株予約権の行使に伴い株式が発行されることにより増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、その減少額全額を「その他資本剰余金」に振り替えます。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2023年3月1日

2. 利益準備金の額の減少の内容

(1) 減少する利益準備金の額

利益準備金の額336,150,700円を全額減少して、減少する利益準備金の額の全額を「繰越利益剰余金」に振り替えます。

(2) 利益準備金の額の減少が効力を生ずる日

2023年3月1日

3. 別途積立金の額の減少の内容

(1) 減少する別途積立金の額

別途積立金の額300,000,000円を全額減少して、減少する別途積立金の額の全額を「繰越利益剰余金」に振り替えます。

(2) 別途積立金の額の減少が効力を生ずる日

2023年3月1日

4. 剰余金の処分の内容

資本金の額の減少の効力発生を条件に、資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金の額3,561,557,750円のうち1,945,368,769円を「繰越利益剰余金」に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少するその他資本剰余金の額 1,945,368,769円

(2) 増加する繰越利益剰余金の額 1,945,368,769円

なお、当社が発行している新株予約権が2022年11月14日から2023年3月1日までに行使された場合には、上記1.の資本金の額の減少に伴い、資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金の額が変動いたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
議案	107,669	1,032	-	(注)	可決 99.10

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上